

372玉掛用具を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労 働 者 規 模
1	2017	12	9~10	工場内トラック荷役場で、トラックからフォークリフトでパイプ艀装品を降ろす作業をしていた際、パイプ数本を固縛したものを、ワイヤーロープを使ってフォークリフトで降ろそうとしたとき、ワイヤーをフォークリフトの爪に掛け、完了の合図をしないうちにフォークリフトの爪が上ったため、ワイヤーロープを持っていた右手中指がワイヤーとパイプに挟まれ負傷した。	69	7	11209	—
2	2017	12	15~16	使用済みロープの試験試料準備中、軍手でロープや素線を触っているときに、錆びた線で右手薬指を負傷した。かすかな痛みがあったが、かすり傷だと思い放置していたところ、化膿したため病院へ行った。	41	8	11209	100 ~ 299
3	2017	12	9~10	艀内より、パルプ614t（304ユニット）の揚荷作業を行っていた。艀内には手元作業員3名が入り、2段積されたパルプを吊り具を使用し、レッカーにて岸壁へ出していた。被災者は吊り具が艀内に入ってきた際、その一部を手に持ち、右足を前に出したところ、荷と荷の間（約40cm）に落下し、パルプの角で右脇腹を打ち負傷した。	59	1	50202	100 ~ 299
4	2017	12	11~12	工場内1階作業場にて、床に鉄板を敷くためクレーン操作中、60度位に傾けたところ、金具が外れた。その際、右足大腿骨の付根部分の骨折、右足踵・踝の複雑骨折、右足脛の裂傷を負った。	53	4	11209	10 ~ 29

5	2017	12	16~17	当社車庫作業所にて、作業場の後片付けをしていた。荷物を50cm程バックホーにより横移動し、荷物にかけたワイヤーを外したとき、ワイヤーに手を挟み、左手中指を負傷した。	47	7	150102	10 ~ 29
6	2017	12	8~9	発電所取水ダムに魚道を新設するため、型枠組立作業現場において、単管パイプの残材の片付け作業を行っていたとき、長さ4mの単管パイプ45本を被災者が玉掛用ワイヤーロープ（9mm、? = 4m）2本を使用して単管パイプフレーム（100本用）と一体となる様にして、目通し吊りを行い、地切り後に無線機を使用してクレーン運転手に巻き上げの合図を送った。クレーン運転手は足場の陰より単管パイプが見えかけた所で旋回作業を行ったところ、単管パイプが滑る様に抜け落ち、被災者の上に落下した。	46	4	30199	1~ 9
7	2017	12	11~12	会社工場内で金型の組み付け作業中、金型部品（アルミダイカスト製、800×1,000mm、約100kg）をマグネットを付け固定式クレーンで吊り上げようとした際に、マグネットの装着が十分でなかったため金型部品が落下し、被災者の右足の上にぶつかり負傷した。	24	4	11209	10 ~ 29
8	2017	11	10~ 11	養豚場の糞尿処理場において、糞尿を分離する水切板が固形分を収集する際に移動した。移動を元に戻す為に二人で作業にあたった。フックを付けたロープを取り付けて水切板を吊り上げて移動しようとした。しかし、水切板が自重等の影響で吊り上がりず、水切板からフックが外れ、顔面に当たり左眼に受傷した。	58	6	70101	1~ 9
9	2017	11	8~9	ショット工場型バラシをした製品を吊金具で移動作業を始めた時、外れて右足の上に落ちてしまった。（安全靴を履いていた。）	57	4	11002	10 ~ 29
				当社工場の型場にて金枠に砂を入れ鋳型を作り、作業している				10

10	2017	11	9～ 10	所から2～3mの場所に鋳型を移そうとクレーンに付けたワイヤーを金枠の吊り手に掛け移動しようとしたところ、吊り手の溶接部分が折れ金枠が足に落ち足の指を骨折した。	60	4	11002	～ 29
11	2017	11	13～ 14	当社倉庫において、機材片付け作業のため固定してある鉄製梯子を降りていたところ、下から3段目より靴が滑り床に左足が着いた時に強打し負傷した。帰宅後、痛みが取れないので当日受診した。	37	3	30209	1～ 9
12	2017	11	18～ 19	駐車場横歩道内にて、管路埋戻し作業中、土留め材（アルミ矢板）引き抜き作業時、バックホウ（クレーン仕様）のワイヤーとクランプが外れ落下したクランプが被災作業者に当たり左手小指を切断となった。	40	4	30110	1～ 9
13	2017	11	13～ 14	木造共同住宅新築工事現場にて3階床パネル据付作業中、別の作業員がクレーンで荷揚げをした床用パネルの一部が外れて落下してきた資材がぶつかり、体勢を崩して落下した。その際2階床でバウンドして更に階段設置前の床穴部から1階へ落下し、全身を強く打ちつけ負傷した。	73	4	30202	1～ 9
14	2017	11	11～ 12	資材整理作業のため25tラフタークレーンを使用し、キーストンパネルを移動する際、吊荷が滑り落ち、被災者の左半身に激突し、はね飛ばされて倒れ込んだ。	24	4	30201	1～ 9
15	2017	10	7～8	鯉節製造工程の生切作業中、切終えた鯉を釜茹でするため鉄製のメゴ（正方形の容器）に並べる作業に従事していた。メゴはあらかじめホイストで吊り上げられるようにチェーンを付けた台の上に置かれ、10枚重ねられるとチェーンをホイストで吊り上げ茹で釜に入れられる仕組みで、吊り上げ担当者は吊り上げ開始の合図を発して安全を確認して作業したが、どうした弾みが被災者は左手をメゴに添えており吊り上げたチェーンで指を挟んで負傷した。	28	7	10102	1～ 9
				被災者は2倍ハウス解体作業中、屋根部分をユニックにて吊り				

16	2017	10	13～ 14	上げてハウスの床部分をワイヤーと荷締機にて引き上げている際にリン木の支えが強すぎて荷締機のフックが外れたと同時にリン木の支えも外れ弾みで落下したハウス床（約100kg）と地面の間に挟まれ背骨を負傷骨折した。	60	4	40301	100 ～ 299
17	2017	10	17～ 18	天井用クレーンで鉄板を挟み移動させようとした時に挟み方が不十分だったため滑り落ちてしまい、その時右足の太ももに当たり、その衝撃で右足首を骨折した。	37	4	11209	10 ～ 29
18	2017	10	9～ 10	クレーン作業の補助をしている時にチェーンと材料の間に右手人差し指を挟み、骨折した。	19	7	11509	30 ～ 49
19	2017	10	15～ 16	会社工場内に於て、グレーンで鉄の品物（約200kg）を吊って溶接作業中、向きを変えようとした際、金具がはずれて誤ってその下じきになり、左腕上腕部及び左眼瞼を切傷、左胸肋骨を骨折する。	44	4	11209	1～ 9
20	2017	10	9～ 10	新築工事事業場において、EVピット鉄骨建て方のための荷降ろし作業中に、トラックより荷降ろしをした際、吊り荷のバランスが悪かった。玉掛け用のチェーン位置を修正した時に、着用していた軍手の先がチェーンクランプに挟まっていることに気づかず、そのまま荷を吊りあげたときにチェーンクランプと鉄骨資材の間に手が巻き込まれ左中指を挟み負傷した。	40	7	30201	1～ 9
21	2017	10	10～ 11	当社営業所の敷地内にて鋼材の出荷作業中に（鋼材：長さ6m、厚さ6mm、幅10cm、重さ28kg）9枚の鋼材出荷用機械であるグレーンで持ち上げて移動させてた際に、グレーンのリモコンボタンを操作している本人が、鋼材を見ておらず、他の鋼材にひっかかっているのに気がつかなかった。反動でワイヤーから片方はずれてしまい、鋼材のすぐそばで作業をしていて、よそ見をしていたため、鋼材の1枚が本人に当たり怪我をした。	61	6	80109	1～ 9
				事業所所在地において、バックホーでU字溝クランプを使い積				10

22	2017	10	13～ 14	み下ろしの際、片側のクランプが外れ、左手の薬指と小指を擁壁とU字溝の間に挟み薬指を裂傷した。	46	7	30203	～ 29
23	2017	10	17～ 18	自社工場内で修理済のベルコンを設置するため4tユニックを使い、ベルコンを台に載せる作業をしていたが、このベルコンを吊っている吊りベルトが切れ台が落下してしまった。その際にベルコンに当たり、台は倒れて足が挟まれ両足首を骨折してしまった。本来であれば荷重に耐えられるかを確認すべきであったが、確認不足のため事故が発生してしまった。	39	4	150102	30 ～ 49
24	2017	9	15～ 16	作業終了にあたり左足をパレット上に、右足はフローアー上にある体勢で右手を伸ばし奥の機械のスイッチを切った、その後あとずさりした時、左足首がパレット上の空フレコンの吊りベルトに引っかかり体勢が崩れ後方に転倒する際、とっさに右足に体重が乗った状態で体をひねった為、右膝蓋靭帯を断裂した。	47	2	10109	10 ～ 29
25	2017	9	10～ 11	工場内でフランジ（φ136cm×厚さ12mm、重量80kg、ステンレス製）をクレーンで吊り、下ろした際にクランプから外れて右足に当たった。	53	4	11301	10 ～ 29
26	2017	9	15～ 16	工場内でクレーンの作業の補助をしている時に、吊具を取り替える為、今付いている吊具をはずし、置いた時に吊具がたおれて、それを支えようとして、左手人差し指を負傷した。	19	5	11002	10 ～ 29
27	2017	9	13～ 14	アングル材2本を天井クレーンで定盤の上に移動していた、2本目のアングル材の移動が終わり、吊り具のクランプをはずしクレーンを巻き上げたところ、同じフックに掛かっていた別の吊り具が、当該アングルに引っかかり定盤の上から落下し、左足の上に当たった。	55	4	11209	50 ～ 99
28	2017	9	11～ 12	自社の工場内で、クレーンの玉掛け作業中に吊り具が外れて、吊り具が掛かっていた鉄板（約1.5t）が横滑りしてきて、その鉄板が落ちてくるのを避けようとしたが、転倒して足を挟まれ	32	4	11301	1～ 9

				た、その際は、特に問題ないと思い、納品のため外出したが、耐えきれなくなり、病院へ連れて行かれた。				
29	2017	9	15～ 16	レベラー母材、MSN-CC-ZC60 0.8×245.5×C 447kg、1本をクレーンにて母材置場よりコイルカーまで移動作業中、クレーンにて移動途中操作ボタンの南ボタンと西ボタンの操作間違いを行い、西へクレーンが走行しP-2のアンコイラーDS側へ吊り荷が接触し衝撃で吊り荷が落下、落下中に右手甲と接触し負傷した。	25	4	11209	30 ～ 49
30	2017	9	15～ 16	工場で荷物（レール）を門型クレーンにて吊り上げる時にランプが不完全なまま吊り上げてしまい、レールが倒れた際にレールと門型クレーンの土台に左足がはさまれた。	35	7	11209	1～ 9
31	2017	9	9～ 10	工場内で、材料をセットする機械（コイラー）に金属加工のため、材料（重さ500kg・長さ80cm）をセットするためホイストで吊り上げてセット中に、吊り上げていたホイストのワイヤーが切れて（劣化していた）右足に落ちて右足関節部（踵）を内外果骨折した。	39	4	11203	1～ 9
32	2017	9	10～ 11	移動式クレーンを用いて、船殻部材の積み下ろし作業を行っていた、トラックにロンジ材を積み込んだ後、被災者が補巻きを解き、クレーン運転士に指示をして補巻きをクレーン上部に戻していた所、主巻きにかけていたワイヤー4本が被災者の頭上に落下して受傷した。	45	4	40302	10 ～ 29
33	2017	9	16～ 17	脱水槽、攪拌軸を吊り上げ搬出するため、4名で作業を実施した。吊り上げ班2名（被災者）が玉掛をし、5t用電動チェンブロックで巻き上げを開始した。攪拌軸を1.5m程吊り上げた時に軸に付いている攪拌翼が、インターナル管に引っ掛かり、吊りワイヤーが破断して、攪拌軸が落下した。支えていた2名が軸に当たり、被災した。	27	4	30309	1～ 9
				脱水槽、攪拌軸を吊り上げ搬出するため、4名で作業を実施し				

34	2017	9	16～ 17	た。吊り上げ班2名（被災者）が玉掛をし、5t用電動チェーンブロックで巻き上げを開始した。攪拌軸を1.5m程吊り上げた時に軸に付いている攪拌翼が、インターナル管に引っ掛かり、吊りワイヤーが破断して、攪拌軸が落下した。支えていた2名が軸に当たり、被災した。	36	4	30309	1～ 9
35	2017	9	23～ 24	当社工場塗装ラインにて荷卸し作業中、荷を引っ掛けていた、S字フックが外れ左目付近にあたり負傷した。	61	4	11301	30 ～ 49
36	2017	9	17～ 18	A2棟組立室6洗浄作業で部品を洗浄後、横に向ける際、部品とナイロンスリングの間にはさまれ、左手中指右端の欠損した。	22	7	11301	100 ～ 299
37	2017	9	9～ 10	牧場にて、飼料タンクに飼料を補充する為、クレーンで飼料を吊った際、ワイヤーが切れて、タンクと飼料に挟まれて腰を打った。	26	4	40301	10 ～ 29
38	2017	9	15～ 16	当社工場内において、乗用車の古いミッションを乗せ替えるため、エンジンをコンクリート床面に降ろして、新しいミッションを取り付け後、エンジンを車に戻す為にワイヤー2本で吊り上げた際、片方のワイヤーのフックが伸びて外れ、ミッションが頭部と額に当たり負傷した。	48	6	11301	1～ 9
39	2017	8	9～ 10	空港滑走路増設現場の消波工において、クローラクレーン（150t吊）を使用し、消波ブロック16t型（層積み）の据付作業を行っていた。被災者は吊り降ろした消波ブロックに移り、2本掛けの玉掛けワイヤーのうち1本目のワイヤーを外し、次のワイヤーを外そうとしたとき、消波ブロックが傾き、その影響で2本目のワイヤーがテトラポットから外れて、被災者に接触したためバランスを崩し、下段の消波ブロック上に転落した。	49	1	30199	1～ 9
				行先別に仕分完了した商品を指定置場へ移動したとき、パレット				100

40	2017	8	10～ 11	トの穴に左足が引っ掛かり、バランスを崩し、右膝を強打した。	37	2	80109	～ 299
41	2017	8	9～ 10	塗装ヤードでクレーン作業中に、H鋼を移動する際、吊り材のかかりが不十分なまま吊り上げてしまい、約50cmの高さから落下し、その反動でH鋼が横転し、足の上に落下した。	34	4	11209	～ 29
42	2017	8	15～ 16	工場内の作業場で、切断された製品を枠から抜くため、その製品の上に細長い鋼材を片方だけ接地させ、他方をパワーマグネットですり上げ、その直下に鉄の当てものを置いた。パワーマグネットの電源を切って落下させ、当てものに激突させた。その衝撃で製品と枠を離そうとしたが、右手で当てものを少し動かしているときに、吊り上げていた鋼材がマグネットから外れて落下し、それと当てものに右手が挟まれ負傷した。	18	4	11009	～ 299
43	2017	8	13～ 14	塗装場にて、モーターを載せる鉄の台（150kg）をクレーンで移動させようとしていた際、2ヶ所に引っ掛けていたフックが1ヶ所外れ、バランスを崩して落ち、左足の甲へ倒れてきた。	55	5	11301	～ 29
44	2017	8	11～ 12	工場内において、チェンブロックで機械を吊って設置する作業中、下でゆっくりと下がってくる機械の微調整しながら設置していたとき、機械を吊っているワイヤーがずれ、機械が傾き、手が挟まれてしまい、右手指を怪我した。	24	7	30302	～ 29
45	2017	8	16～ 17	商店構内にて玉掛作業時に、吊り具の片側をコイルの内径に掛け、残りの片側を反対側に持って行こうとしたとき、吊り具の重さで戻され、吊り具に左人差し指を挟まれた。	61	7	40309	～ 49
			9～	被災者は、作業長・作業副長とTBM-RKY後、電柱の抜柱作業に着手した。電柱に玉掛けワイヤーを取り付け、建柱車にて吊り上げ、同時に抜柱機にて電柱を地際から60cm程度浮かせたが、電柱が抜けなかったため、玉掛けワイヤー位置の変更と抜柱機の取付替えを行った。オペレーターは電柱を軽く揺さぶり、沈				30



46	2017	8	10	み込みの無いことを確認し、建柱車のウインチを緩めた。その後、被災者は玉掛けワイヤーを電柱の正規の吊り位置に変更するため、新設柱側から昇柱し、玉掛けワイヤーを付け直し、建柱車フックに引っ掛けて位置合わせをしているときに、電柱が40cm程度ずれ落ち、電柱と玉掛けワイヤーの間に指を挟まれ負傷した。	41	7	30301	～ 49
47	2017	8	14～ 15	重トレーラ製缶職場で、重トレーラメインレールを吊り上げるため、メインレール専用吊り具（重さ約23.35kg）をクレーンフックに掛けようと、胸の高さ（約1.2m）まで持ち上げたとき、吊り具の重さに耐えきれずに右足首に吊り具を落としてしまい打撲した。	19	4	11502	100 ～ 299
48	2017	8	15～ 16	砂でできた鋳型より製品を取り出しホイスト式クレーンで吊り移動させる際にフックのかける位置が悪く製品が足に直接落下し右足の甲を被災した。	60	4	11102	10 ～ 29
49	2017	7	10～11	大規模改造工事にて、学校関係者専用駐車場を2日間の予定で南側グラウンドに設置をする作業で、敷板鉄板6m×1.5m×厚み22mmを昨日の続きで敷き詰める作業にて、手前から順番に敷いて左側21枚目の鉄板が隙間調整で鉄板の片隅にフックを掛けて5cmほど上げた、下に敷いたブルーシートが中にずれたので、とっさに、ブルーシートに手を伸ばした時フックが外れ、右手の甲に落ちて負傷した。	66	4	30201	1～ 9
50	2017	7	12～13	荷受け現場にて、ユニック車のクレーンを使い回収荷物を同車両に積み込み作業中、ブームを起こした際に荷が傾き荷崩れを起こしそうになったため、2メートルほど離れた位置にいた被災者がとっさに荷物を支えようと近づいたところ、吊っていたスリングベルトがすり抜け、荷が落下した際に被災者にぶつかり受傷した。	23	4	40301	30 ～ 49
				本社工場内で架台（長さ7m横2.5m厚み15mm重量約1t鉄材）				

51	2017	7	16~17	の溶接作業をしていた。反対側に向きを変えようと天井クレーン（2t）を使ってつり上げたところ、クレーンのベルト（巾3cm長さ50m布製）が2m位上がったところで切れ架台が倒れ下敷きになって両足を挟まれ負傷した。	46	4	11301	10 ~ 29
52	2017	7	11~12	プラントの場所でフルイ機の移動のため運搬車に積込中に玉掛を施工していてワイヤロップがはずれ本人と同時に転落した。（H=3.5m）	54	1	20202	1~ 9
53	2017	7	14~15	派遣先場内で3.5m×2.5mのフレーム枠の上部を吊りクレーンで10cm程持ち上げたところ補強として仮溶接してあった長さ3.7m重さ35kg程のL字アングルに負荷がかかり外れ2m程の高さから両足に補強アングルが落下し両足の甲を負傷骨折した。	42	4	170101	100 ~ 299
54	2017	7	13~14	作業場において、新築工事（元請）に使用する鉄板をパワーショベルを使用して、貨物車に積み込む作業中、鉄板を積み込む際に使用するフックを誤って外してしまい、落下した鉄板に右足の甲から先を挟まれてしまい骨折してしまった。	68	3	30202	1~ 9
55	2017	7	11~12	工事において、リチャージウェル撤去段取り作業中、定規鉄板を設置したのち、1.5?の水タンクを吊るために吊具を装着したままクレーンを6m移動した。被災者は、玉掛のために水タンクの位置に移動した。クレーン移動完了後、子フックを下げた時に、吊具が子フックから外れて落下し、被災者の右腕及び右手にぶつかった。	67	4	30106	1~ 9
56	2017	7	9~10	民間の建屋解体工事現場で、大型土のうをバックホウ0.25?（回転フォーク付）にて吊り上げようと操縦中に、ヒモがはずれそうになったので、補助作業をしていた被災者が回転フォーク内に右手を入れてしまい右手全体を挟んでしまった。	33	7	30309	1~ 9
				工場に入りユニックを使って荷積みを始める。荷台の上の製品にリングを重ねて積もうと思いリング2枚（1枚約90kg）重ねて、下のリングのわきにボルト2ヶ所に取り付けて吊り上げ旋				100

57	2017	7	17~18	回し本体上に上げる時、重なってるリングが動いたため、咄嗟に左手で支えようとして上のリング1枚が左手に落ちた。原因：1枚2点吊りで不安定なのに重ねて吊り上げた。	60	4	40301	~ 299
58	2017	7	11~12	工場内の作業で鉄板を吊っているときにクランプから鉄板がはずれ足に落ちた。	56	4	11209	1~ 9
59	2017	7	13~14	当該作業場ブロック布設作業に於いて、バックホウ（移動式クレーン仕様）0.5?級にて、横帯ブロック（1.34t）吊上時に、吊荷重心が合わず荷が振れたため、オペレーターが再度吊り直しを行うために吊り荷を降ろしたと同時に、被災者が振れを抑えようと手を伸ばしたところ、降ろした横帯ブロックと地面の接地面が合わずに、被災者の方向へ横帯ブロックが倒れ足が下敷きになり負傷した。	44	7	30107	10 ~ 29
60	2017	6	10~ 11	形鋼水切作業中、ワイヤーロープを引っ張っている際に、左肩に負荷が掛かり負傷した。今後の対策として、無理な体勢で作業をしないよう指導し、事故の再発防止に努める。	56	19	50202	30 ~ 49
61	2017	6	8~9	工場において、クレーンを利用してトラックにH型鋼を荷積み作業中、チェーンに左小指を挟み負傷してしまった。	39	7	11209	10 ~ 29
62	2017	6	7~8	工機工場（第二工場）内において、バツカン（金属の箱）に小口の鋼材を入れ、そのバツカンを手で吊り上げて移動しようとした際にバランスを崩し、バツカンごと右足に落下し、親指・人差指・中指を複雑骨折した。バツカンを手で吊り上げた時に、手滑り外れたと考えられる。	23	4	11209	50 ~ 99
63	2017	6	13~ 14	工場内でスクラップを移動式（床上）クレーンを用いて降ろす作業中、吊り具の荷に合わせた調整が不十分であった為、スクラップが吊り具から外れて落下し、左手が下敷となった。	67	4	11209	1~ 9
				工場のプレス型修理場で、天井クレーン修理後の動作確認をす				

64	2017	6	17～ 18	る為に、作業指導者1名、クレーン操作者1名、玉掛作業者2名が型周囲に立ち、玉掛作業をしている時に、クレーン操作者は玉掛作業が終わったと思い、また、作業指揮者の合図を待たずにインチング作業をし、吊り上げ張られたワイヤーと型の間に左手薬指を挟まれた。	56	7	30302	1～ 9
65	2017	6	8～9	弊社第7工場内にて溶接作業中、鉄パレット（鉄製フレーム）をテルハクレーンにて吊り上げ、90度回転させようとした際、フックが正しく引っ掛かっていなかったため、パレットが滑り落ち、足の甲へ落下した。	33	4	11209	50 ～ 99
66	2017	6	8～9	工場内において溶接作業中、鉄パレット（鉄製フレーム）をテルハクレーンにて吊り上げ、90度回転させようとした際、フックが正しく引っ掛かっていなかったため、パレットが滑り落ち、足の甲の上に落ちて負傷した。	33	4	170101	10 ～ 29
67	2017	6	16～ 17	自社の橋形クレーン（吊り上げ荷重2.8t）をリモコン操作で鉄骨階段の製品（幅1m、長さ4.5m、重さ300kg）3台を輸送用トラックに積み込み作業中、1台を積み込んだ後に1台ずつ積み込むべきところを、2台を重ねた状態で吊り上げ移動させたため、バランスが崩れてつり具が外れ、落下した製品が頭部に接触し、負傷した。	58	4	11209	10 ～ 29
68	2017	6	15～ 16	製缶場で、製品をクレーンで移動させている時に、玉掛けしていて、注意を怠り、ベルトに指を挟んだまま吊り上げてしまい、指を負傷してしまった。	73	7	11301	10 ～ 29
69	2017	6	11～ 12	新築工事（第2工区）において、鉄塔基礎A脚の掘削土搬出作業中、クレーン仕様のバックホーで吊りワイヤーフックを用いて吊り上げたトンパックがフックから脱落、落下し、荷の下に入ってしまった被災者が下敷となった。	27	4	30209	1～ 9
				当社第三工場にて、FB・山形鋼・C形鋼の加工機械で、C形鋼の切断・穴開け作業中に、C形鋼を移動しようとした時、2本か				10

70	2017	6	14～ 15	み合わせ状態の材料（長さ12m幅）を山形鋼専用ハッカーを使い吊り上げた為に途中で外れ落ち、膝元へぶつかりそのまま倒れ込み、膝が材料の下敷きになり負傷した。	57	4	11209	～ 29
71	2017	5	13～ 14	エプロンにて、岸壁上に置かれたワイヤースリング数十本を埠頭クレーンで吊り上げ、更に本船荷役の邪魔にならないようにスリングの片側にロープを掛け、4名で引っ張りながら上屋の入り口の内部方向へ引っ張っていたところ、突然ロープが外れ4人共に後ろへ転倒した。このうち1名が後方に保管されていた巻紙で左肩を強打し負傷した。	62	2	50202	10 ～ 29
72	2017	5	15～ 16	当社作業場において、トラックから荷物（約2t）を下ろしていたところ、荷物に巻いてあるチェーンを外してチェーンを巻き上げる際、左環指が挟まり負傷した。	26	7	30309	10 ～ 29
73	2017	5	13～ 14	耐震補強工事（その5）の現場において、P28とP27の間に仮置きしていた鉄筋（D35、D38、L7m）を8本結束し、10tラフタークレーンにて吊り込み、P28へ移送している際、1本の鉄筋が斜めにずれているのに気付き、吊ったまま直そうとしたところ、鉄筋に左薬指の先端を挟まれ挫創した。	44	7	30105	1～ 9
74	2017	5	15～ 16	製缶品を製作中、材料（直径約1600mm、重量約330kg）を吊りフックにワイヤーロープにて3点で吊り上げ、約30cm上ったところでケガキ線の確認をするためフランジの裏面を覗き込んだ時に、腕がワイヤーロープに当たり、フックが外れ材料が滑り落ちた。それと同時に作業者はバランスを崩し、右下腿が材料の下に入り、材料と地面との間に脛の辺りを挟まれた。	39	7	11203	1～ 9
75	2017	5	13～ 14	派遣先にてプレス加工の材料鉄板を移動する為ワイヤーとシャックルで鉄板の穴があいている所にセットしている時、反対側で同じ作業をしていた作業員がワイヤーを引っ張った為、シャックルと鉄板の間に右母指を挟んだ。	45	7	11209	50 ～ 99

76	2017	5	11~ 12	工場製缶場にて、30kgの材料を持ち上げるためにクレーンで吊り上げたが、クレーンの吊具がしっかり留まっていなかったために外れてしまい落下し、右足に当たった。その際、右足の甲（安全靴ガードがない部分）に落ちたので、右足首が切れ、甲には痛みとしびれがある。	48	4	11301	30 ~ 49
77	2017	5	11~ 12	工場内の作業場において、作業台の上にある金属加工物（186×14×18cm）にマグネットを付け持ち上げようとセッティングしていたところ、マグネットが外れてしまい、手で支えようとしたが、作業台と加工物の間に右手親指を挟んで骨折した。	69	7	11301	1~ 9
78	2017	5	14~ 15	会社の資材倉庫内で、倉庫のクレーンを使用して鉄筋の束（9Φ×5.5m×15本、約100kg）を吊り上げて車に積む作業をしていた時、使用前の点検が十分でなかったため、ワイヤーの止め金具のネジがゆるんでいて止め金具が外れて鉄筋の束が落下し、側にいた補助作業員（被災者）の左足踝部に当たった。	23	4	30202	10 ~ 29
79	2017	5	15~ 16	被災者は同僚と二人で土場で資材の片付け業務に従事していたが、鉄板（240cm×120cm×18mm、重さ510kg）の移動作業中、挟み式金具でロックした鉄板をクレーン仕様のバックホウで吊り上げ、被災者の誘導に応じて移動位置に下ろした時、ロックがいきなり外れて被災者側に鉄板が倒れてしまった。その際、被災者は鉄板近くで手元をしていたため、咄嗟に避けようとしたが間に合わず、左足を挟まれた。	67	6	30199	10 ~ 29
80	2017	5	10~ 11	機上部車庫内で敷鉄板（6m×1.5m×22mm、重量1.6 t）を16tラクタークレーンで仕分けの為オペレーターと被災者で敷鉄板の揚重作業を行っていた。被災者が玉掛けを行い、クレーンで敷鉄板を起こし、地切りを行った際、敷鉄板の吊りフックが敷鉄板の吊り穴から外れて被災者側に取れ、挟まれた。	70	7	80409	30 ~ 49
				下水道管改良工事の道路上において、管路土留工の軽量鋼矢板				

81	2017	5	13～ 14	打設作業中、計量鋼矢板1枚を吊り上げて打設位置に旋回移動したところ、ワイヤーロープから軽量鋼矢板が抜け落ち、背を向けて作業をしていた被災者の肩に当たり、鎖骨及び肋骨を骨折した。	52	4	30110	10 ～ 29
82	2017	4	14～ 15	工場内にて、加工品の向きを変えるためベルト2本でつり上げていたとき、片方がずれて左足に落下した。	65	4	11209	10 ～ 29
83	2017	4	16～ 17	被災者は当日自社資材置場にて、資材の片付整頓をする作業を行っていた。集水桝を移動し置こうとした際、集水桝に胴巻をしていた玉掛けワイヤーが上方に滑り、資材を支えていた被災者の足に乗り右足を負傷した。	46	4	30106	10 ～ 29
84	2017	4	13～ 14	平屋建ての建物内部からALCパネルをウインチにて吊り上げ作業中、両端型ナイロンスリングで吊り上げたパネルが不安定な状態にならないよう介錯ロープを使用して誘導作業していたが、吊り荷直下に足がある状態で作業をしていた時にスリングが破断し、右足上にパネルが落下した。	46	4	30201	10 ～ 29
85	2017	4	8～9	当社倉庫内において、TP-R（パイプ）4mをクレーンにて搬入車両から荷下ろしする際、ロープの掛け位置が悪く、重心がとれていない状況下で作業し、パイプが傾いたところ手で支えられずパイプ端部で指を切傷した。	26	8	80109	1～ 9
86	2017	4	16～ 17	倉庫内で納入されたグレーチング（550mmの正方形、厚さ2cm、重さ16.2kg）3枚（厚さ0.5mmの鉄のバンドで縛ってある）を鉄のワイヤーロープ（長さ1.5m）で吊り、天井クレーンで移動させ既に積み重ねて置いてあったグレーチング（縦700mm横1m）高さ約1mの上に置く作業をしていた時、鉄のバンドが切れて左足の甲の上に落ちてきた。	57	4	80109	30 ～ 49
				工場敷地内の側溝の溝を掃除する為に、ワイヤーを使って側溝の蓋を持ち上げた時に、ワイヤーがずれてしまった為側溝の蓋				100





93	2017	4	10~ 11	作業場にて製品（鉄骨柱、重さ4.8t、長さ約10m、幅約2m）をクレーンで反転させる際、左手でクレーンのボタンを操作しながら、右手で鎖状の吊り具の位置を調整していたところ、右手が柱材と吊り具との間にはさまれた。	27	7	11209	10 ~ 29
94	2017	3	17~18	被災者と作業員A（4tユニック操縦者）、B（被災者）にて自社資材の片付け作業を開始する。4tユニックに荷吊りをはじめた際、被災者は介錯ロープが絡まっている事に気付き、咄嗟に外そうとして手を出す。被災者の右手親指に介錯ロープが絡みついたが、作業員Aはそのことに気付かず、ユニックのブームを起こす。被災者は指に絡まった介錯ロープに引っ張られ、右手親指のみで吊られ、地面に落ちる。地面に落下した被災者は、右手に違和感を感じたので手袋を外してみると、右手親指の第一関節上部より切断していた。	21	7	30309	1~ 9
95	2017	3	7~8	自社工場内にて、作業しやすいように枕木を置こうと、鋳物を20cm程度フックで吊り上げ、左腕を鋳物の下に入れたとき、鋳物からフックが外れて枕木と鋳物との間で腕を挟んだ。	54	4	11002	10 ~ 29
96	2017	3	7~8	工場内において、試験室前にあったテストピース（コンクリート製、直径10cm・長さ20cm・重量約4kg）を移動しようとしたところ手から滑り落ち、右足親指に当たり剥離骨折した。	60	4	10909	1~ 9
97	2017	3	16~17	7t積載ユニックにて、現場から積載した踏板（網性1枚約17kg×40枚（500mm×1800mm）約700kgで1束）を荷下ろしの作業中、クレーンで吊っていた荷のワイヤーがはずれ地面に落下し、その荷が地面ではね返って自身の顔面（アゴ）を直撃した。被災者が1人でクレーン操作を行い、玉掛の仕方がよくなった事が原因と思われる。	46	4	40301	10 ~ 29
98	2017	3	8~9	スクラップヤード内にて、シャーリング作業の準備をしているとき、長方形の板材料（7枚位、約250kg）を140cm位の高さで吊り上げ、移動する際にワイヤーが切れて材料が落下し、右	44	4	80109	10 ~

				太ももに当たり負傷した。原因は、古いワイヤーの使用と不注意である。				29
99	2017	3	14~15	会社で機材積降段取作業中、受材の修正を行おうとして、鉄板の吊り場際（高さ120mm）で玉掛が外れ、鉄板の下に手を入れてしまい、右手を打った。	23	4	30302	10 ~ 29
100	2017	3	16~17	震災による墓地修復作業で移動式クレーン現場用を使用中に、碑石の上台を吊り降し取付け時にクランプの吸盤が滑り、上台が落下して右手を挟んだ。	31	4	10909	1~ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。